

令和6年7月1日

保護者の皆様

登別市立鷺別小学校長
櫻井 貴志

熱中症対策期間の実施について

小暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご協力を頂きましてお礼申し上げます。

さて、季節は夏を迎え熱中症が心配される時期となりました。本校でも教室内のスポットクーラーやサーキュレーターの設定、工場扇による送風等できる限りの暑さ対策を行っております。特に7月から8月までは熱中症対策期間とし、下記の内容の飲料水及び冷却グッズの持ち込みを許可することとしました。

保護者の皆様におかれましても、日々の暑さ指数(WBGT)を確認しながらできる範囲で、お子様の暑さ対策を行って頂きたく思います。尚、熱中症警戒アラートは前日の17時頃と当日の5時頃に発表されます。

○水分補給、冷却グッズの取り扱い

暑さ指数レベルと冷却グッズ	通常時～ 注意レベル	警戒レベル	嚴重警戒レベル
・水筒（冷水、氷可） ※中身は「水」とする	○	○	○
・スポーツドリンク （500ml程度のペットボトル等）	×	○	○
・冷感冷却タオル ・クールネックリング の類	注意レベルで○	○	○
・うちわ ・携帯扇風機（充電を必要とする類の物） 学校での充電は不可。	×	○ ※授業中の使用は不可	○ ※授業中の使用は不可

※「お茶」はカフェインによる利尿作用により、熱中症対策には不向きのため不可とします。また、「水」はフレーバーウォーターのような砂糖入りの物は不可です。

※水筒は毎日きれいに洗淨し、時々消毒することをお勧めします。